



●問合せ 保育課(☎34・6809)

ご意見をお寄せください

子育て家庭が安心して働ける環境を提供します
既存施設を有効活用した新たな待機児童対策

厳しい経済状況下で就労を希望する保護者が増え続ける中、都市部の自治体では保育需要が増加し、多くの待機児童が発生しています。

豊田市においても、就労希望者の増加、それに伴うこども園への入園希望者の急激な増加により、待機児童が発生しています。

これまでは、園舎の改修等に合わせた定員の拡大などにより対応してきましたが、待機児童の増加に追いつかない状況となっているため、平成24年度から新たな待機児童対策に取り組めます。

豊田市の「こども園」

市では、未就学児や保護者に対して均等な保育・教育・子育て支援を提供することを目的に、市立保育園、私立保育園、市立幼稚園を現行法制度の範囲内で「こども園」として一体的に運用しています。

区分		園数	
こども園	保育園認可	市立	52
		私立	13
	幼稚園認可	市立	15
私立幼稚園		21	

※一体的な運用／名称、職員配置基準、保育料等を統一し、平日午前8時30分～午後3時を基本となる保育時間として均等な保育と教育を提供

※私立幼稚園／創立者の教育理念が反映され、それぞれ特色を生かした教育が行われている。市のこども園には含まれない

これまでの取組と待機児童の現状

市では子どもに関する総合計画である「新・とよた子どもスマイルプラン」において、待機児童への対応を重点事業と位置付け、老朽化した園舎の改修等に合わせた定員の増、区画整理事業に伴う児童増加に対応したこども園の新増設などにより定員の拡大を行っています。特に、待機児童の多い低年齢児については、重点的に受入れの拡大を図ってきました。

今年度からはこども園への入園を待機している乳児(0～2歳児)を、保護者に代わって保育ママとして認定された市民が預かる「保育ママ事業」を上郷こども園と野見こども園(各定員5人、計10人)で始めました。

こども園では4月の当初入園は、ほぼ全員の受入れができていますが、年度途中からの入園が困難な状況が続いています。そのほとんどが0～2歳の乳児です。

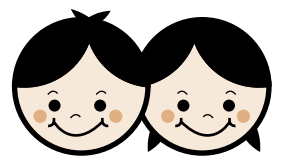
こども園乳児定員拡大と待機児童数の推移

単位/人

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
乳児定員増加数(対前年度)	+81	+32	+168	+77
待機児童数	4月1日時点	16(9)	21(18)	18(16)
	10月1日時点	158(131)	167(161)	160(157)

※待機児童数の()は乳児の数

また、ここ数年は低年齢児から長時間預けたいという保護者のニーズが高まっており、こども園の中でも保育園認可園を希望する保護者が増加しています。一方、幼稚園認可園では園児数が減少傾向にあり、空き教室のある園が増えてきました。昨年10月1日の待機児童数調査結果は、例年に比べやや減少したものの138人の待機児童が発生しています。



保育制度を
取り巻く状況

●子ども・子育て新システム

現在国において検討が進められている子ども・子育て新システムは、子どもの育ち・子育て家庭を社会全体で支えることを目的とした保育制度改革であり、幼稚園・保育園の一体化による待機児童の解消も目的の一つとしていきます。教育と保育を一体的に提供する0～5歳児を対象とした総合施設を創設し、保育の量的拡大を図り、待機児童の解消を目指します。

●国に先駆けた豊田市の
幼保一体化の取組

市では、未就学児に対しては教育と保育の機会を等しく提供すべきであるという考えのもと、早くから市独自で様々な幼保一体化施策に取り組んできました。平成20年度からは保育園と市立幼稚園を対象に、施設名称を「こども園」に変更し、職員配置基準と保育料等の保護者負担を統一して、幼保の枠組みにとらわれない、教育と保育の一体的な提供を行っています。現在、こども園では、幼稚園認可園・保育園認可園のどちらにおいても同一のカリキュラムが使用されています。

既存施設を有効活用した新たな待機児童対策



新たな待機児童対策は、現在のような厳しい財政状況が常態化する可能性と現在検討されている子ども・子育て新システムの考え方を踏まえて、大規模な施設整備に偏らない、既存施設の機能見直しなどによる効率的で効果的な方法で取り組みます。対象は待機児童の大半を占める0～2歳の乳児とし、地域の保育ニーズや待機児童の状況を勘案して実施します。

余裕敷地に乳児棟の設置

待機児童が発生していて、かつ乳児定員の少ない保育園認可園において、園庭や駐車場など敷地に余裕がある場合は乳児棟を設置する

●乳児受入枠の見込み
(1園当たり)

15人

市立幼稚園の機能変更

園児減少により空き教室が発生している市立幼稚園において、新システムによる総合施設化を前倒しし、空き教室を乳児保育室に改修したうえで、保育園認可園とする

●乳児受入枠の見込み
(1園当たり)

30人

市立幼稚園が近接して設置されている地域において、一方の園に幼稚園機能を集約し、もう一方の園を乳児専用の保育園認可園とする

(乳児専用園)

45人

※市立幼稚園の保育園認可園への機能変更については、乳児受入れのために必要な自園調理施設や乳児室等の設置の可能性も考慮して、対象園を選定していきます

保育ママ事業の拡大

空き教室はあるが保育園認可園までにはできない市立幼稚園において、新たに保育ママ事業を実施する

●乳児受入枠の見込み
(1園当たり)

5人

自宅型での新たな保育ママ事業を実施する

(1施設当たり)

5人

※具体的な事業計画はパブリックコメント後、市民意見を踏まえ策定します

既存施設を
有効活用した
新たな待機児童
対策にご意見を
お寄せください!



意見提出・資料閲覧期間 2月1日(水)～3月2日(金)
意見提出方法 〒住所、氏名、ご意見を郵送、ファックスかEメールで保育課(〒471-8501、西町3-60、FAX32-2088、hoiku@city.toyota.aichi.jp)
資料閲覧 保育課、市政情報コーナー、各支所・出張所、各こども園(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)、とよた子育て総合支援センター(火曜日を除く午前10時～午後6時)、志賀子どもつどいの広場(月曜日を除く午前9時～午後5時)、各交流館(午前9時～午後9時、月曜日休館、月曜日が祝日の場合は開館)か市ホームページ(<http://www.city.toyota.aichi.jp/>)で閲覧できます